

安全掲示板等確認表

種別	名称	確認事項	確認欄
法律規則等で掲示が定められている標識看板	①建設業の許可票	・下請額500万円以上の下請業者も掲示しているか。 ◇2500万円以上は専任(下請も同じ)。 ◇許可有効期間は5年	
	②労災保険関係成立票	・成立日、成立番号が間違っていないか。	
	③施工体系図	・現場の見やすい場所に掲示されているか。	
	④作業主任者	・現場の見易い場所に掲示されているか。 ・氏名、職務及び複数を選任する場合はその分担を標示しているか。 ◇数が多い場合は職務を併記した一覧表でも可。	
	⑤安全衛生推進者等	・安全衛生推進者(衛生推進者)を専任している場合は掲示しているか。 ◇事業規模10~50人	
準ずる標識看板	⑥建設業退職金共済制度 適用事業主工事現場	・現場の見易い場所に掲示されているか。	
	⑦工事名標示板	・工事区間の起終点付近の見易い場所に設置しているか。	
	⑧建設リサイクル届出(通知)済 シール	・建設業許可票の余白又は文字を隠さない場所に貼付しているか。 ◇請負額500万円以上	
安全標識	⑨有資格者一覧表	・就業制限業務及び特別教育を必要とする業務に従事する者を標示しているか。	
	⑩緊急時連絡表	・現場の見易い場所に掲示されているか。	
その他掲示が望ましいもの	⑪安全スローガン	・現場の見易い場所に掲示されているか。	
	⑫無災害記録表	・現場の見易い場所に掲示されているか。	
	⑬作業予定表(お知らせ)	・現場の見易い場所に掲示されているか。	
	⑭危険予知活動	・現場の見易い場所に掲示されているか。	
	⑮その他労働安全に関する事項	・現場の見易い場所に掲示されているか。 ◇ワイヤーロープの使用禁止基準、玉掛ワイヤーの点検等	

※上記確認欄に、掲示済の場合は『○』、該当しない場合は『-』を全て記入し工事打合簿で監督職員へ提出すること。提出にあたっては、掲示済みの掲示板を撮影し当該確認表に添付すること。

※原則的に①~⑩までについては全ての工事現場で掲示する。(④⑤⑧は該当工事)

※その他労働安全に有効と思われる看板等を掲示をすること。。